

質問に対する回答書82
東京外環自動車道 八潮パーキングエリア工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
1	単価表 番号41 3-(1) 表層排水工 表層排水工B	表層排水工Bの施工について、サンドマットとしての排水機能が目的でしょうか。あるいは気密シートの保護が目的でしょうか。ご教示願います。	施工機械のトラフィカビリティや排水機能の確保を目的としております。
2	単価表 番号41 3-(1) 表層排水工 表層排水工B	表層排水工Bで使用する材料について、「再生砂」が共通仕様書3-4 表層排水工に示された規格(75 μ mふるい通過率3%未満)に適合する場合、「特記仕様書19. 再生資源及び建設副産物に関する事項 19-1 再生資材の使用」に記載の有無に関わらず使用することは可能と考えてよろしいでしょうか。	共通仕様書3-4の規格を満たす購入材の使用を想定しておりますが、再生材の使用が可能な場合、別途監督員と協議するものとお考えください。
3	単価表 番号41 3-(1) 表層排水工 表層排水工B	表層排水工Bで使用する材料について、物価資料に掲載されている「砂(洗砂)」はコンクリート用骨材であり、共通仕様書3-4 表層排水工に示された規格(75 μ mふるい通過率3%未満)に適合するか物価資料上では分かりかねるため、施工前に粒度試験等を行い適用の可否を判断すると考えてよろしいでしょうか。	適用の可否の判断は、共通仕様書3-4の規格によります。
4	単価表 番号41 3-(1) 表層排水工 表層排水工B	表層排水工Bで使用する材料について、物価資料に掲載されている「クッション用砂」は『生コンクリート用砂の品質に満たない不洗の海砂・山砂』であるため、共通仕様書3-4 表層排水工に示された規格(75 μ mふるい通過率3%未満)に適合しても使用することは不可能と考えてよろしいでしょうか。	適用の可否の判断は、共通仕様書3-4の規格によります。
5	質問回答書33再回答 番号6	鋼管ソイルセメント杭の積算方法について、「過去の実績を元に積算しています。」と回答されております。『過去の実績』とは東日本高速道路関東支社発注の工事実績ということでしょうか。あるいは東日本高速道路関東支社発注の工事での積算実績ということでしょうか。異なる場合は『過去の実績』の内容をご教示ください。	東日本高速道路(株)関東支社発注の積算実績とお考えください。
6	質問回答書33再回答 番号6	鋼管ソイルセメント杭の積算方法について、「過去の実績を元に積算しています。」と回答されております。『過去の実績』とはガンテツパイル工法による施工実績ということでしょうか。あるいはガンテツパイル工法協会の積算基準による積算実績ということでしょうか。異なる場合は『過去の実績』の内容をご教示ください。	東日本高速道路(株)関東支社発注の積算実績とお考えください。

7	質問回答書33再回答 番号6	鋼管ソイルセメント杭の積算方法については「過去の実績を元に積算していません。」と回答されております。『過去の実績』とはハイエスシー杭工法による施工実績ということでしょうか。あるいはソイルセメント合成鋼管杭工法技術協会の積算基準による積算実績ということでしょうか。異なる場合は『過去の実績』の内容をご教示ください。	東日本高速道路(株)関東支社発注の積算実績とお考えください。
8	特記仕様書26-8	普通部Aにおける「溝渠工の中詰め部」は『八潮土取場における埋戻し材の積込み、運搬、荷卸し』と考えてよろしいでしょうか。異なる場合は正しい構造物掘削内容をご教示ください。	そのとおりお考えください。
9	特記仕様書26-8	普通部Aにおける「溝渠工の天端被覆工」は『八潮土取場における埋戻し材の積込み、運搬、荷卸し』と考えてよろしいでしょうか。異なる場合は正しい構造物掘削内容をご教示ください。	そのとおりお考えください。
10	単価表 番号252~260 特-(8) 鉛直ドレーン工 A1~H	鉛直ドレーン工 A1~Hについて、参考にされている積算基準の出典元は「真空圧密技術協会」発行の『高真空N&H工法 2009年版に掲載のある鉛直ドレーン打設工』、または「国土交通省」発行の『土木工事標準積算基準書 令和5年度版に掲載のあるPVD工』のうち、どちらの積算基準を採用しておりますでしょうか。	2009年度版「高真空N&H工法-改良型 真空圧密工法-積算資料」を採用しております。
11	単価表 番号252~260 特-(8) 鉛直ドレーン工 A1~H	鉛直ドレーン工 A1~Hについて、参考にされている積算基準の出典元が「真空圧密技術協会」発行の『高真空N&H工法 2009年版に掲載のある鉛直ドレーン打設工』の場合、鉛直ドレーン打設に要する工具・消耗品等の費用について、当協会基準のとおり労務費合計額に対して「諸雑費率5%」を乗じて計上されていると考えてよろしいでしょうか。異なる場合は、見込まれている「諸雑費率」をご教示願います。	そのとおりお考えください。
12	単価表 番号252~260 特-(8) 鉛直ドレーン工 A1~H	鉛直ドレーン工 A1~Hについて、参考にされている積算基準の出典元が「真空圧密技術協会」発行の『高真空N&H工法 2009年版に掲載のある鉛直ドレーン打設工』の場合、100本当たり必要となる「鉛直ドレーン材」及び「先端アンカー」の数量補正係数(K)について、当協会基準のとおり「0.05」で見込まれていると考えてよろしいでしょうか。異なる場合は、見込まれている「補正係数」をご教示願います。	そのとおりお考えください。

13	単価表 番号252～260 特-(8) 鉛直ドレーン工 A1～H	鉛直ドレーン工 A1～Hについて、参考にされている積算基準の出典元が「真空圧密技術協会」発行の『高真空N&H工法 2009年版に掲載のある鉛直ドレーン打設工』の場合、鉛直ドレーン打設機運転日当り運転時間h(T)について、当協会基準のとおり「6.1h/日」で見込まれていると考えてよろしいでしょうか。異なる場合は、見込まれている「鉛直ドレーン打設機運転日当り運転時間h」をご教示願います。	そのとおりお考えください。
14	単価表 番号252～260 特-(8) 鉛直ドレーン工 A1～H	鉛直ドレーン工 A1～Hについて、参考にされている積算基準の出典元が「真空圧密技術協会」発行の『高真空N&H工法 2009年版に掲載のある鉛直ドレーン打設工』の場合、サイクルタイム(Tc)については、当協会基準のとおり「1+0.08D(min/本)」で見込まれていると考えてよろしいでしょうか。異なる場合は、見込まれている「サイクルタイム」をご教示願います。	そのとおりお考えください。
15	単価表 番号252～260 特-(8) 鉛直ドレーン工 A1～H	鉛直ドレーン工 A1～Hについて、参考にされている積算基準の出典元が「国土交通省」発行の『土木工事標準積算基準書 令和5年度版に掲載のあるPVD工』の場合、PVD打設に要する工具・消耗品等の費用については、当省基準のとおり見込んでいないと考えてよろしいでしょうか。	2009年度版「高真空N&H工法-改良型 真空圧密工法-積算資料」を採用しております。
16	単価表 番号252～260 特-(8) 鉛直ドレーン工 A1～H	鉛直ドレーン工 A1～Hについて、参考にされている積算基準の出典元が「国土交通省」発行の『土木工事標準積算基準書 令和5年度版に掲載のあるPVD工』の場合、100本当り必要となる「鉛直ドレーン材」及び「先端アンカー」の数量補正係数(K)について、当省基準のとおり「0.04」で見込まれていると考えてよろしいでしょうか。異なる場合は、見込まれている「補正係数」をご教示願います。	2009年度版「高真空N&H工法-改良型 真空圧密工法-積算資料」を採用しております。
17	単価表 番号252～260 特-(8) 鉛直ドレーン工 A1～H	鉛直ドレーン工 A1～Hについて、参考にされている積算基準の出典元が「国土交通省」発行の『土木工事標準積算基準書 令和5年度版に掲載のあるPVD工』の場合、PVD打設機運転日当り運転時間h(T)について、当省基準のとおり「6.8h/日」で見込まれていると考えてよろしいでしょうか。異なる場合は、見込まれている「PVD打設機運転日当り運転時間h」をご教示願います。	2009年度版「高真空N&H工法-改良型 真空圧密工法-積算資料」を採用しております。
18	単価表 番号252～260 特-(8) 鉛直ドレーン工 A1～H	鉛直ドレーン工 A1～Hについて、参考にされている積算基準の出典元が「国土交通省」発行の『土木工事標準積算基準書 令和5年度版に掲載のあるPVD工』の場合、サイクルタイム(Tc)については、当省基準のとおり「1.3+0.09・L(min/本)」で見込まれていると考えてよろしいでしょうか。異なる場合は、見込まれている「サイクルタイム」をご教示願います。	2009年度版「高真空N&H工法-改良型 真空圧密工法-積算資料」を採用しております。

19	単価表 番号261～269 特-(9) 軟弱地盤対策工 真空圧密設備A1～H	軟弱地盤対策工 真空圧密設備 A1～Hについて、参考にされている積算基準の出典元は「真空圧密技術協会」発行の『高真空N&H工法 2009年版に掲載のある真空設備工』と考えてよろしいでしょうか。	そのとおりお考えください。
20	単価表 番号270～278 特-(9) 軟弱地盤対策工 真空圧密運転A1～H	軟弱地盤対策工 真空圧密運転 A1～Hについて、参考にされている積算基準の出典元は「真空圧密技術協会」発行の『高真空N&H工法 2009年版に掲載のある真空載荷工』と考えてよろしいでしょうか。	そのとおりお考えください。
21	単価表 番号261～269 特-(9) 軟弱地盤対策工 真空圧密設備A1～H	軟弱地盤対策工 真空圧密設備 A1～Hについて、参考にされている積算基準の出典元が「真空圧密技術協会」発行の『高真空N&H工法 2009年版』の場合、当設備で見込まれている歩掛項目「有孔集水管等敷設工(m)」について、必要となる「有孔集水管(m)及び特殊フィルター(m)」の材料ロス率は、当協会基準のとおりに『5%』と考えてよろしいでしょうか。異なる場合は、見込まれている「材料ロス率」をご教示願います。	そのとおりお考えください。
22	単価表 番号261～269 特-(9) 軟弱地盤対策工 真空圧密設備A1～H	軟弱地盤対策工 真空圧密設備 A1～Hについて、参考にされている積算基準の出典元が「真空圧密技術協会」発行の『高真空N&H工法 2009年版』の場合、当設備で見込まれている歩掛項目「有孔集水管等敷設工(m)」について、必要となる「ビニールサクシオンホースφ50(m)」の数量算出については、『α値(ビニールサクシオンホースφ50長÷有孔集水管長比)』を考慮されていると考えてよろしいでしょうか。	質問にあるα値は考慮しておりません。なお、数量については図面にに基づき算出しております。
23	単価表 番号261～269 特-(9) 軟弱地盤対策工 真空圧密設備A1～H	軟弱地盤対策工 真空圧密設備 A1～Hについて、参考にされている積算基準の出典元が「真空圧密技術協会」発行の『高真空N&H工法 2009年版』の場合、当設備で見込まれている歩掛項目「有孔集水管等敷設工(m)」について、必要となる「ビニールサクシオンホースφ50(m)」の材料ロス率は、当協会基準のとおりに『5%』と考えてよろしいでしょうか。異なる場合は、見込まれている「材料ロス率」をご教示願います。	2009年度版「高真空N&H工法-改良型 真空圧密工法-積算資料」3.1.2有孔集水管敷設に記載されているとおり、ビニールサクシオンホースのロス率は計上しておりません。
24	単価表 番号261～269 特-(9) 軟弱地盤対策工 真空圧密設備A1～H	軟弱地盤対策工 真空圧密設備 A1～Hについて、参考にされている積算基準の出典元が「真空圧密技術協会」発行の『高真空N&H工法 2009年版』の場合、当設備で見込まれている歩掛項目「有孔集水管等敷設工(m)」について、必要となる「運搬車損料」は、『特装運搬車 クロー型油圧タンブ式2t』と考えてよろしいでしょうか。異なる場合は、見込まれている「運搬車損料」をご教示願います。	2t積みトラックを想定しております。

25	<p>単価表 番号261～269 特-(9) 軟弱地盤対策工 真空圧密設備A1～H</p>	<p>軟弱地盤対策工 真空圧密設備 A1～Hについて、参考にされている積算基準の出典元が「真空圧密技術協会」発行の『高真空N&H工法 2009年版』の場合、当設備で見込まれている歩掛項目「有孔集水管等敷設工(m)」について、当敷設作業に要する工具・接着剤・消耗品等の費用は、当協会基準のとおり労務費合計額に対して『諸雑費率5%』を乗じて計上されていると考えてよろしいでしょうか。異なる場合は、見込まれている「諸雑費率」をご教示願います。</p>	<p>そのとおりお考えください。</p>
26	<p>単価表 番号261～269 特-(9) 軟弱地盤対策工 真空圧密設備A1～H</p>	<p>軟弱地盤対策工 真空圧密設備 A1～Hについて、参考にされている積算基準の出典元が「真空圧密技術協会」発行の『高真空N&H工法 2009年版』の場合、当設備で見込まれている歩掛項目「気水分離タンク設置工(全ブロック当り)」について、当設置作業に要する工具・消耗品等の費用は、当協会基準のとおり労務費合計額に対して『諸雑費率5%』を乗じて計上されていると考えてよろしいでしょうか。異なる場合は、見込まれている「諸雑費率」をご教示願います。</p>	<p>そのとおりお考えください。</p>
27	<p>単価表 番号261～269 特-(9) 軟弱地盤対策工 真空圧密設備A1～H</p>	<p>軟弱地盤対策工 真空圧密設備 A1～Hについて、参考にされている積算基準の出典元が「真空圧密技術協会」発行の『高真空N&H工法 2009年版』の場合、当設備で見込まれている歩掛項目「水平ドレーン敷設工(m)」について、当敷設作業に要する工具・留め串・消耗品等の費用は、当協会基準のとおり労務費合計額に対して『諸雑費率5%』を乗じて計上されていると考えてよろしいでしょうか。異なる場合は、見込まれている「諸雑費率」をご教示願います。</p>	<p>そのとおりお考えください。</p>
28	<p>単価表 番号261～269 特-(9) 軟弱地盤対策工 真空圧密設備A1～H</p>	<p>軟弱地盤対策工 真空圧密設備 A1～Hについて、参考にされている積算基準の出典元が「真空圧密技術協会」発行の『高真空N&H工法 2009年版』の場合、当設備で見込まれている歩掛項目「水平ドレーン敷設工(m)」について、必要となる「運搬車損料」は、『特装運搬車 クロー型油圧ダンプ式2t』と考えてよろしいでしょうか。異なる場合は、見込まれている「運搬車損料」をご教示願います。</p>	<p>2t積みトラックを想定しております。</p>
29	<p>単価表 番号261～269 特-(9) 軟弱地盤対策工 真空圧密設備A1～H</p>	<p>軟弱地盤対策工 真空圧密設備 A1～Hについて、参考にされている積算基準の出典元が「真空圧密技術協会」発行の『高真空N&H工法 2009年版』の場合、当設備で見込まれている歩掛項目「保護シート敷設工(m2)」について、当敷設作業に要する工具・消耗品等の費用は、当協会基準のとおり労務費合計額に対して『諸雑費率5%』を乗じて計上されていると考えてよろしいでしょうか。異なる場合は、見込まれている「諸雑費率」をご教示願います。</p>	<p>そのとおりお考えください。</p>
30	<p>単価表 番号261～269 特-(9) 軟弱地盤対策工 真空圧密設備A1～H</p>	<p>軟弱地盤対策工 真空圧密設備 A1～Hについて、参考にされている積算基準の出典元が「真空圧密技術協会」発行の『高真空N&H工法 2009年版』の場合、当設備で見込まれている歩掛項目「保護シート敷設工(m2)」について、必要となる「運搬車損料」は、『特装運搬車 クロー型油圧ダンプ式2t』と考えてよろしいでしょうか。異なる場合は、見込まれている「運搬車損料」をご教示願います。</p>	<p>2t積みトラックを想定しております。</p>

31	単価表 番号261～269 特(9) 軟弱地盤対策工 真空圧密設備A1～H	軟弱地盤対策工 真空圧密設備 A1～Hについて、参考にされている積算基準の出典元が「真空圧密技術協会」発行の『高真空N&H工法 2009年版』の場合、当設備で見込まれている歩掛項目「気密シート敷設工(m2)」について、必要となる「気密シート(m2)」の材料ロス率は、当協会基準のとおり『10%』と考えてよろしいでしょうか。異なる場合は、見込まれている「材料ロス率」をご教示願います。	そのとおりに考えください。
32	単価表 番号261～269 特(9) 軟弱地盤対策工 真空圧密設備A1～H	軟弱地盤対策工 真空圧密設備 A1～Hについて、参考にされている積算基準の出典元が「真空圧密技術協会」発行の『高真空N&H工法 2009年版』の場合、当設備で見込まれている歩掛項目「気密シート敷設工(m2)」について、当敷設作業に要する工具・接着剤・ドライヤー・発電機使用等の費用は、当協会基準のとおり労務費合計額に対して『諸雑費率15%』を乗じて計上されていると考えてよろしいでしょうか。異なる場合は、見込まれている「諸雑費率」をご教示願います。	そのとおりに考えください。
33	単価表 番号261～269 特(9) 軟弱地盤対策工 真空圧密設備A1～H	軟弱地盤対策工 真空圧密設備 A1～Hについて、参考にされている積算基準の出典元が「真空圧密技術協会」発行の『高真空N&H工法 2009年版』の場合、当設備で見込まれている歩掛項目「気密シート敷設工(m2)」について、必要となる「運搬車損料」は、『特装運搬車 クロー型油圧タンブ式2t』と考えてよろしいでしょうか。異なる場合は、見込まれている「運搬車損料」をご教示願います。	2t積みトラックを想定しております。
34	単価表 番号261～269 特(9) 軟弱地盤対策工 真空圧密設備A1～H	軟弱地盤対策工 真空圧密設備 A1～Hについて、参考にされている積算基準の出典元は「真空圧密技術協会」発行の『高真空N&H工法 2009年版』に掲載のある気密シート端部処理工』、または「国土交通省」発行の『土木工事標準積算基準書令和5年度版』に掲載のある床掘工(小規模)及び埋戻工(小規模)』のうち、どちらの積算基準を採用されていますでしょうか。	2009年度版「高真空N&H工法-改良型 真空圧密工法-積算資料」3.6気密シートの端部処理に記載されている歩掛を採用しております。
35	単価表 番号261～269 特(9) 軟弱地盤対策工 真空圧密設備A1～H	軟弱地盤対策工 真空圧密設備 A1～Hについて、参考にされている積算基準の出典元が「真空圧密技術協会」発行の『高真空N&H工法 2009年版』の場合、当設備で見込まれている歩掛項目「気密シート端部処理工(m3)」について、当端部処理作業に要する工具消耗品等の費用は、当協会基準のとおり労務費合計額に対して『諸雑費率2%』を乗じて計上されていると考えてよろしいでしょうか。異なる場合は、見込まれている「諸雑費率」をご教示願います。	そのとおりに考えください。
36	単価表 番号261～269 特(9) 軟弱地盤対策工 真空圧密設備A1～H	軟弱地盤対策工 真空圧密設備 A1～Hについて、参考にされている積算基準の出典元が「真空圧密技術協会」発行の『高真空N&H工法 2009年版』の場合、当設備で見込まれている歩掛項目「真空駆動装置設置・撤去工(台)」について、必要となる「トラック賃料(クレーン装置付 4t積み)」は、『長期割引あり』と考えてよろしいでしょうか。	そのとおりに考えください。

37	単価表 番号261～269 特(9) 軟弱地盤対策工 真空圧密設備A1～H	軟弱地盤対策工 真空圧密設備 A1～Hについて、参考にされている積算基準の出典元が「真空圧密技術協会」発行の『高真空N&H工法 2009年版』の場合、当設備で見込まれている歩掛項目「真空駆動装置設置・撤去工(台)」について、必要となる「トラッククレーン(油圧式4.9t吊り)」は、『賃料』を見込んでいただくと考えてよろしいでしょうか。	クレーン装置付き 4t積みの賃料を計上しております。
38	単価表 番号261～269 特(9) 軟弱地盤対策工 真空圧密設備A1～H	軟弱地盤対策工 真空圧密設備 A1～Hについて、参考にされている積算基準の出典元が「真空圧密技術協会」発行の『高真空N&H工法 2009年版』の場合、当設備で見込まれている歩掛項目「真空駆動装置設置・撤去工(台)」について、当設置撤去作業に要する工具・消耗品等の費用は、当協会基準のとおり労務費合計額に対して『諸雑費率15%』を乗じて計上されていると考えるとよろしいでしょうか。異なる場合は、見込まれている「諸雑費率」をご教示願います。	そのとおりお考えください。
39	単価表 番号261～269 特(9) 軟弱地盤対策工 真空圧密設備A1～H	軟弱地盤対策工 真空圧密設備 A1～Hについて、参考にされている積算基準の出典元が「真空圧密技術協会」発行の『高真空N&H工法 2009年版』の場合、当設備で見込まれている歩掛項目「計測管理装置設置・撤去工(台)」について、必要となる「トラック賃料(クレーン装置付 4t積み)」は、『長期割引あり』と考えるとよろしいでしょうか。	そのとおりお考えください。
40	単価表 番号261～269 特(9) 軟弱地盤対策工 真空圧密設備A1～H	軟弱地盤対策工 真空圧密設備 A1～Hについて、参考にされている積算基準の出典元が「真空圧密技術協会」発行の『高真空N&H工法 2009年版』の場合、当設備で見込まれている歩掛項目「計測管理装置設置・撤去工(台)」について、当設置撤去作業に要する工具・消耗品等の費用は、当協会基準のとおり労務費合計額に対して『諸雑費率15%』を乗じて計上されていると考えるとよろしいでしょうか。異なる場合は、見込まれている「諸雑費率」をご教示願います。	そのとおりお考えください。
41	特記仕様書26-36	参考にされている積算基準の出典元が「真空圧密技術協会」発行の『高真空N&H工法 2009年版』の場合、有孔集水管布設布堀工は「有孔集水管敷設布堀数量に対して、「国土交通省土木工事標準積算基準(平成16年度版)第Ⅱ編 2章 土工 ⑤小規模土工 5.床掘作業、6.埋戻作業」により求める。」と記載されており、『床掘作業』について、国土交通省の積算基準より施工機械はバックホウ機械0.28㎡を使用していると考えてよろしいでしょうか。異なる場合は正しい機械の規格をご教示ください。	そのとおりお考えください。
42	特記仕様書26-36	参考にされている積算基準の出典元が「真空圧密技術協会」発行の『高真空N&H工法 2009年版』の場合、有孔集水管布設布堀工は「有孔集水管敷設布堀数量に対して、「国土交通省土木工事標準積算基準(平成16年度版)第Ⅱ編 2章 土工 ⑤小規模土工 5.床掘作業、6.埋戻作業」により求める。」と記載されており、『床掘作業』について、標準歩掛の「小規模構造物掘削」より施工機械はバックホウ0.35㎡を使用していると考えてよろしいでしょうか。異なる場合は正しい機械の規格をご教示ください。	令和6年度版 国土交通省土木工事標準積算基準書(共通編)第Ⅱ編 1章 土工 ③-1床掘工 3.施工パッケージの歩掛を採用しております。なお、施工機械はバックホウ0.28㎡を想定しております。

43	特記仕様書26-36	<p>参考にされている積算基準の出典元が「真空圧密技術協会」発行の『高真空N&H工法 2009年版』の場合、有孔集水管布設布堀工は「有孔集水管敷設布堀数量に対して、「国土交通省土木工事標準積算基準(平成16年度版)第Ⅱ編 2章 土工 ⑤小規模土工 5.床掘作業、6.埋戻作業」により求める。」と記載されており、『埋戻作業』について、国土交通省の積算基準より施工機械はバックホウ機械0.28㎡とタンバ60～80kgを使用していると考えてよろしいでしょうか。異なる場合は正しい機械の規格をご教示ください。</p>	<p>そのとおりお考えください。</p>
44	特記仕様書26-36	<p>参考にされている積算基準の出典元が「真空圧密技術協会」発行の『高真空N&H工法 2009年版』の場合、有孔集水管布設布堀工は「有孔集水管敷設布堀数量に対して、「国土交通省土木工事標準積算基準(平成16年度版)第Ⅱ編 2章 土工 ⑤小規模土工 5.床掘作業、6.埋戻作業」により求める。」と記載されており、『床掘作業』について、標準歩掛の「小規模構造物掘削」より施工機械はバックホウ0.35㎡とタンバ60～80kgを使用していると考えてよろしいでしょうか。異なる場合は正しい機械の規格をご教示ください。</p>	<p>『埋戻作業』についてと考えますが、令和6年度版 国土交通省土木工事標準積算基準書(共通編)第Ⅱ編 1章 土工 ③-3埋戻工 3.施工パッケージの歩掛等を採用しております。なお、バックホウ機械0.28㎡とランマ60～80kgです。</p>
45	特記仕様書26-36	<p>参考にされている積算基準の出典元が「真空圧密技術協会」発行の『高真空N&H工法 2009年版』の場合、気密シートの端部処理工の積算は「国土交通省土木工事標準積算基準(平成16年度版)第Ⅱ編 2章 土工 ⑤小規模土工 5.床掘作業、6.埋戻作業」により求める。」と記載されており、『床掘作業』について、国土交通省の積算基準より施工機械はバックホウ機械0.28㎡を使用していると考えてよろしいでしょうか。異なる場合は正しい機械の規格をご教示ください。</p>	<p>2009年度版「高真空N&H工法-改良型 真空圧密工法-積算資料 3.6気密シート5)単価表の歩掛等を採用しております。</p>
46	特記仕様書26-36	<p>参考にされている積算基準の出典元が「真空圧密技術協会」発行の『高真空N&H工法 2009年版』の場合、気密シートの端部処理工の積算は「国土交通省土木工事標準積算基準(平成16年度版)第Ⅱ編 2章 土工 ⑤小規模土工 5.床掘作業、6.埋戻作業」により求める。」と記載されており、『床掘作業』に関して、標準歩掛の「小規模構造物掘削」より施工機械はバックホウ0.35㎡を使用していると考えてよろしいでしょうか。異なる場合は正しい機械の規格をご教示ください。</p>	<p>2009年度版「高真空N&H工法-改良型 真空圧密工法-積算資料 3.6気密シート5)単価表の歩掛等を採用しております。</p>
47	特記仕様書26-36	<p>参考にされている積算基準の出典元が「真空圧密技術協会」発行の『高真空N&H工法 2009年版』の場合、気密シートの端部処理工の積算は「国土交通省土木工事標準積算基準(平成16年度版)第Ⅱ編 2章 土工 ⑤小規模土工 5.床掘作業、6.埋戻作業」により求める。」と記載されており、『埋戻作業』について、国土交通省の積算基準より施工機械はバックホウ機械0.28㎡とタンバ60～80kgを使用していると考えてよろしいでしょうか。異なる場合は正しい機械規格をご教示ください。</p>	<p>2009年度版「高真空N&H工法-改良型 真空圧密工法-積算資料 3.6気密シート5)単価表の歩掛等を採用しております。</p>
48	特記仕様書26-36	<p>参考にされている積算基準の出典元が「真空圧密技術協会」発行の『高真空N&H工法 2009年版』の場合、気密シートの端部処理工の積算は「国土交通省土木工事標準積算基準(平成16年度版)第Ⅱ編 2章 土工 ⑤小規模土工 5.床掘作業、6.埋戻作業」により求める。」と記載されており、『床掘作業』について、標準歩掛の「小規模構造物掘削」より施工機械はバックホウ0.35㎡とタンバ60～80kgを使用していると考えてよろしいでしょうか。異なる場合は正しい機械の規格をご教示ください。</p>	<p>2009年度版「高真空N&H工法-改良型 真空圧密工法-積算資料 3.6気密シート5)単価表の歩掛等を採用しております。</p>

49	特記仕様書26-33	鋼管ソイルセメント杭に用いる硬化遅延材の種類は、ソイルセメント用の超遅延剤「ジオリター10」を採用していると考えてよろしいでしょうか。あるいは「マスターボゾリスNo89」を採用していますでしょうか。異なる場合は正しい材料の規格をご教示ください。	貴社の施工計画に基づきお考えください。
50	特記仕様書26-31-4	「3)気泡混合軽量土の打設(K0-5)」より、打設方法はエアミルク(現場混練方式)と考えてよろしいでしょうか。異なる場合は正しい打設方法をご教示ください。	そのとおりお考えください。
51	特記仕様書 19-1	再生資材の使用について、一覧表に記載の「単価表の項目」以外に使用する再生資源は無いと考えてよろしいでしょうか。	特記仕様書19-1(1)に記載の単価表の項目と設計図の各材料表に記載の再生資材が該当します。
52	特記仕様書 26-13-5 図面 連絡等施設設計図(85/93~89/93)	「油水分離ますの掘削」について、土砂 I を陸上掘削すると考えてよろしいでしょうか。土留や水中掘削が必要な場合はご教示ください。	そのとおりお考えください。
53	特記仕様書15	生コンクリートの現場への搬入について、有料道路料金費を計上されている項目がありましたら、項目番号・項目名称をご教示ください。	生コンクリートの現場への搬入で有料道路料金費は計上しておりません。貴社の施工計画に基づきお考えください。
54	特記仕様書15	骨材の現場への搬入について、有料道路料金費を計上されている項目がありましたら、項目番号・項目名称をご教示ください。	骨材の現場への搬入で有料道路料金費は計上しておりません。貴社の施工計画に基づきお考えください。

55	特記仕様書15	セメントの現場への搬入について、有料道路料金を計上されている項目がありましたら、項目番号・項目名称をご教示ください。	セメントの現場への搬入で有料道路料金は計上しておりません。貴社の施工計画に基づきお考えください。
56	特記仕様書19-1	再生資材への搬入について、有料道路料金を計上されている項目がありましたら、項目番号・項目名称をご教示ください。	再生資材の現場への搬入で有料道路料金は計上しておりません。貴社の施工計画に基づきお考えください。
57	特記仕様書19-2	建設副産物の再資源化施設、中間処理施設、最終処分場への運搬について、有料道路料金を計上されている項目がありましたら、項目番号・項目名称をご教示ください。	特-(10)発生土処理工 処分A、処分A(J)、処分B、処分B(J)に有料道路料金を計上しておりますが、それ以外は貴社の施工計画に基づきお考えください。
58	参考積算条件書	2024年7月8日に公表された「参考積算条件書 1.材料価格 ②骨材関係」に掲載された『土砂(敷砂)』は、「単価表 番号41 3-(1) 表層排水工 表層排水工B」に使用する材料と考えてよろしいでしょうか。異なる場合は該当する項目番号・項目名称をご教示ください。	そのとおりお考えください。